風しん抗体検査および予防接種の受け方のご案内

令和７年２月28日まで、風しん抗体検査および予防接種を
無料で受けることが出来ますので、ぜひこの機会にお受けください。

【クーポン券の対象者】
昭和37年４月２日から昭和54年４月１日生まれの男性
（R2年４月にお届けしています。）

【抗体検査の受け方】

① 町の集団健診の会場で受ける場合
●当日、受付で「風しん抗体検査」を受ける旨を伝えて**同封のクーポン券**を提示してください。

② 医療機関で受ける場合
●全国の医療機関で受けることが出来ます。受ける前に直接医療機関に予約してください。
※個別検診と併せて風しん抗体検査を受ける人は、予約される際に「風しん抗体検査」を受ける旨を伝えてください。

③ 勤務先の健診で受ける場合
●詳細は勤務先にお問い合わせください。

【持ち物】　クーポン券・本人確認できるもの（保険証または運転免許証など）

【予防接種の受け方】

●抗体検査の結果「風しんの第５期の定期接種対象」の方は風しんの抵抗力がないため、風しんに感染する可能性、周囲の人に感染させる可能性があります。風しん第５期の予防接種が必要となりますので、詳細をご覧ください。
全国の医療機関で予防接種を受けることが出来ます。
受ける前に直接医療機関に予約してください。
【持ち物】　**風しん抗体検査の結果通知**・クーポン券・本人確認できるもの

～クーポン券を紛失した場合～
越前町役場　子育て世代包括支援センターで再交付の手続きを行ってください。
【持ち物】本人確認できるもの（保険証または運転免許証など）

※転出された場合は、クーポン券は利用できませんので転出先で手続きをしてください。

風しん第 5 期の予防接種について

予防接種の対象の方は、強い感染力をもつ風しんに感染しないため、周囲の人に感染させないために、「風しん第 5 期の予防接種について」を読んだうえで、予防接種を受けることをお勧めします。

対象者	風しん抗体検査の結果、定期接種対象の方
ワクチン	乾燥弱毒生麻しん風しん混合ワクチン（ＭＲワクチン）
接種回数	１回

◆風しんの症状について

風しんは、感染者のせきやくしゃみによる唾液のしぶきなどの飛沫により、症状が出る前からヒトからヒトへと感染が広がります。症状として 3 日前後の発熱と発しん（小さく淡いピンク色）が見られ、発しんは顔からはじまって、首や体、手足に広がります。また、頭や耳の後ろ、首などのリンパ節が腫れてきます。まれに脳炎、血小板減少性紫斑病など重篤な合併症が発生することがあります。大人がかかると、発熱や発しんの期間が子どもに比べて長く、関節痛がひどいことが多いとされています。

妊婦が早期にかかりますと、先天性風しん症候群と呼ばれる病気を持った児（心臓病、白内障、聴力障害など）が生まれる可能性が高くなります。

◆ＭＲ（麻しん風しん混合）ワクチンの効果と副反応について

予防接種をうけると、95%以上の確率で免疫を獲得でき、風しんにかかることを防ぐことができます。ただし、予防接種により、軽い副反応が見られることがあり、極めてまれに重い副反応が起こることがあります。

ワクチン接種後の副反応として最も多くみられるのは発熱です。発生頻度は接種後 1 週間前後が最も高く、接種して 2 週間以内に約 13%でみられます。発疹は接種後 1 週間前後に数%程度、アレルギー反応としてのじんま疹が約 3%、また発熱に伴うけいれんが約 0.3%にみられます。まれな副反応として、脳炎・脳症が 100 万～150 万人に 1 人以下の頻度で報告されていますが、ワクチンとの因果関係が明らかでない場合も含まれています。

◆予防接種による健康被害救済制度について

定期の予防接種による副反応のために、医療機関で治療が必要な場合や生活が不自由になった場合（健康被害）は、法律に定められた救済制度（健康被害救済制度）があります。制度の利用を申し込むときは、越前町役場子育て世代包括支援センターにご相談ください。（制度を利用するためには、一定の条件があります。）

お問合せ先　：　越前町役場　子育て世代包括支援センター
〒916-0192　福井県丹生郡越前町西田中 13-5-1　☎　0778-34-8821